

平成27年3月

太田市外三町広域清掃組合議会定例会

会 議 録

太田市外三町広域清掃組合

平成27年3月太田市外三町広域清掃組合議会定例会会議録

平成27年 3月23日(月曜日)

1. 出席議員

1番	矢部伸幸	議員	2番	星野一広	議員
3番	深澤直久	議員	4番	伊藤薫	議員
5番	齋藤光男	議員	6番	川鍋栄	議員
7番	原義裕	議員	9番	金谷勝美	議員
11番	森昌彦	議員	12番	福田正司	議員

2. 説明のために出席した者

管理者	清水聖義	副管理者	村山俊明
副管理者	金子正一	副管理者	大谷直之
会計管理者	内田実		
局長	八代敏彦	副局長	田中洋史

3. 事務局出席者

議会議務局長	天笠秀男		
総務課長	長谷川幸浩	課長補佐	阿部昌夫
課長補佐	高橋将仁	課長補佐	白石昌巳
主査	大澤浩隆	主任	阿藤由貴子
主任	岡部智康	主事	武内一也

議 事 日 程（第 1 号）

平成 27 年 3 月 23 日 午後 3 時 15 分 開議
太田市外三町広域清掃組合議会議長 川 鍋 栄

会議に付した事件及び順序

- 第 1 会期の決定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 議案第 1 号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についての専決処分について
- 第 4 議案第 2 号 平成 26 年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算（第 2 号）について
- 第 5 議案第 3 号 平成 27 年度太田市外三町広域清掃組合一般会計予算について

◎開 会

午後 3 時 1 6 分開会

○議長（川鍋栄） これより、平成 2 7 年 3 月太田市外三町広域清掃組合議会定例会を開会致します。

◎開 議

○議長（川鍋栄） これより本日の会議を開きます。

◎日程の報告

○議長（川鍋栄） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布申し上げたとおりであります。その順序により会議を進めたいと思いますのでご了承願います。

◎諸 般 の 報 告

○議長（川鍋栄） 議事に入る前に事務局より、諸般の報告をいたさせます。

○議会事務局長（天笠秀男） ご報告申し上げます。大泉町の山口将議員が 3 月 2 0 日付けで、邑楽町の本間恵治議員が 3 月 2 1 日付けで辞職しましたので、太田市外三町広域清掃組合同規約第 6 条第 2 項及び第 7 条第 2 項の規定により、本組合議員を失職したことをご報告いたします。

なお、各町への選挙依頼は時間的余裕がありませんので、欠員とさせていただきます。以上でございます。

◎会 期 の 決 定

○議長（川鍋栄） はじめに日程第 1、会期の決定を議題と致します。今、定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」）の声

○議長（川鍋栄） ご異議なしと認めます。

よって会期は本日 1 日と決定をいたしました。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（川鍋栄） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、組合議会会議規則第61条の規定により、議長において12番、福田正司議員、1番、矢部伸幸議員を指名いたします。

◎議案上程

「議案第1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についての専決処分について」

- 議長（川鍋栄） 次に日程第3、議案第1号を議題といたします。

◎提案理由の説明

- 議長（川鍋栄） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（八代局長挙手）

- 議長（川鍋栄） 八代局長。

- 組合局長（八代敏彦） 議案書の1ページをお開き願います。

議案第1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についての専決処分について、提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分致しましたので、同条第3項の規定により報告申し上げ、その承認を求めるものでございます。

続きまして内容についてご説明申し上げます。

本組合の組織団体である東毛広域市町村圏振興整備組合（太田市、館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町及び邑楽町で組織）が平成27年3月31日限りで解散するため、本組合格約別表第1及び別表第2から東毛広域市町村圏振興整備組合を除くものでございます。

なお、附則と致しまして、この規約は、平成27年4月1日から施行するものであります。また群馬県市町村総合事務組合の財産に係る東毛広域市町村圏振興整備組合の持分は、群馬県市町村総合事務組合格約第12条の規定による還付又は特別徴収に係る権利・義務に限るものとし、東毛広域市町村圏振興整備組合の

事務を承継する団体が承継するものでございます。

以上で議案第1号についての説明を終わりますが、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川鍋栄） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（川鍋栄） 別に、質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論（終局）

○議長（川鍋栄） これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（川鍋栄） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長（川鍋栄） これより採決致します。

本案を原案のとおり、承認することに賛成の方は、挙手願います。

（ 挙 手 全 員 ）

○議長（川鍋栄） 挙手全員。よって本案は原案のとおり承認されました。

◎議 案 上 程

「議案第2号 平成26年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算
（第1号）について」

○議長（川鍋栄） 次に日程第4、議案第2号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（川鍋栄） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（八代局長挙手）

○議長（川鍋栄） 八代局長。

○組合局長（八代敏彦） 議案第2号 平成26年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

別冊になっております平成26年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算書及び補正予算に関する説明書をご覧ください。

今回ご提案いたします補正予算は、9月補正予算の議決以降の事務管理経費等について補正をお願いするものでございます。

1ページをお開き願います。第1条につきましては、歳入歳出それぞれ2千823万9千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億255万3千円とするものでございます。内容につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げます。

それでは4ページをお開き願います。始めに歳入につきましてご説明申し上げます。

1款1項1目2節災害等廃棄物処理事業費市町村負担金につきましては、昨年2月の雪害処理の経費に際し、環境省が2分の1補助することとなり、その補助金額を差し引いた額を市町村負担金として計上したもので、合計2千249万9千円となり、内訳といたしましては、負担率を重量制とし、太田市が1千916万5千円、千代田町が16万2千円、大泉町が25万9千円、邑楽町が291万3千円をお願いするものでございます。

3款1項1目2節災害等廃棄物処理事業費補助金については、ただいまご説明いたしました処理経費の2分の1の2千249万7千円の交付決定額を計上したものでございます。

4款1項1目1節繰入金につきましては、雪害等の歳入による調整により繰入金1千700万円を減額計上したものでございます。

6款1項1目3節雑入につきましては、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故による損害賠償金15万1千円を増額計上し、4節災害廃棄物鉄類売払収入9万2千円は、雪害に係る売払い収入33万2千円が確定したため既決額との差額でございませう。

5ページをお開き願います。歳出と致しましては、2款1項1目4節共済費については、差額等に係る共済費の増額のため15万円を計上し、7節賃金については、本年3月をもって退職となります嘱託員の退職手当相当割増賃金55万5千円を計上したものでございます。11節需用費51万3千円については、公用車の燃料代及び電気料金の実績による増額計上でございます。

6ページをお開き願います。

3款1項1目11節需用費20万円については、構内作業車等に係る燃料費の増額計上でございます。13節委託料380万円は、可燃残渣焼却処分事務委託料と処理困難物処分業務委託料の本年度の実績により増額計上したものでございます。3目災害等廃棄物処理事業費13節委託料については、歳入で説明いたしました雪害に関する処理経費4千802万1千円が確定しましたので、既決額との差額2千302万1千円を増額計上するものであります。

以上で議案第2号についての説明を終わりますが、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川鍋栄） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（川鍋栄） 別に、質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論（終局）

○議長（川鍋栄） これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（川鍋栄） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長（川鍋栄） これより採決致します。

本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（川鍋栄） 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議 案 上 程

「議案第3号 平成27年度太田市外三町広域清掃組合一般会計予算について」

○議長（川鍋栄） 日程第5、議案第3号を議題といたします。

◎提案理由の説明

○議長（川鍋栄） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（八代局長挙手）

○議長（川鍋栄） 八代局長。

○組合局長（八代敏彦） 議案第3号 平成27年度太田市外三町広域清掃組合一般会計予算につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

別冊になっております平成27年度太田市外三町広域清掃組合一般会計予算書及び予算に関する説明書をご覧ください。

1 ページをお開き願います。

第1条につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億2千670万円とするものでございます。内容につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げます。

第2条債務負担行為につきましては、債務を負担することが出来る事項、期間及び限度額を定めたものでございます。

第3条一時借入金につきましては、借入金の最高額を1億円と定めるものでございます。

4ページの第2表、債務負担行為をご覧ください。新焼却施設建設に係る環境影響評価業務を平成26年度から3カ年で実施するところの平成28年度の限度額を1千310万円とするものです。同じく発注支援業務を平成27年度から2カ年で実施するところの平成28年度の限度額を1千200万円とするものでございます。

続きまして、歳入歳出予算の内容につきましてご説明申し上げます。5ページの歳入歳出予算事項別明細書をご覧ください。

始めに歳入でございますが、1款1項1目市町村負担金合計7億1千802万6千円につきましては、各構成市町の負担金として計上したものでございます。内訳としましては、太田市が5億3千568万9千円、千代田町が3千996万8千円、大泉町が8千611万7千円、邑楽町が5千625万2千円をお願いするものでございます。なお前年度比9千581万5千円の増ですが、主なものは、リサイクルプラザの運転管理業務委託が、27年度から大規模修繕を含めた5年間の長期継続委託契約とする初年度になること及びごみ処理施設整備計画支援事業費の委託料等でございます。

2款1項1目リサイクルプラザ使用料につきましては、研修室等の使用料でご

ざいまして、存目計上したものでございます。

同2款1項1目衛生手数料1千926万9千円につきましては、リサイクルプラザに搬入される不燃ごみ、粗大ごみ等の廃棄物処理手数料として計上したものでございます。

3款1項1目衛生費国庫補助金2千741万4千円につきましては、新焼却施設建設に係る環境影響評価業務及び土壌調査業務並びに発注支援業務の補助金を計上したものでございます。

4款1項1目繰入金4千万円につきましては、財政調整基金から繰入することにより、構成市町の負担金の軽減を図るために計上したものでございます。

5款1項1目繰越金100万円につきましては、前年度繰越金を計上したものでございます。

6款1項1目雑入合計1億2千99万円につきましては、1節、資源化物売払収入について鉄やアルミ等の売却単価の上昇を見込み、1億1千967万円計上し、2節、再生品売払収入について自転車や家具等の売払いとして129万円を、3節、雑入につきましては3万円を計上したものでございます。

次に歳出につきましてご説明申し上げます。6ページ及び7ページをご覧ください。

1款1項1目議会費合計25万6千円につきましては、議員報酬、報償費、旅費、交際費、事務用消耗品等の需用費を計上したものでございます。

2款1項1目一般管理費合計1億1千564万2千円につきましては、委員報酬、職員の人件費、消耗品や光熱水費等の需用費、損害保険等の役務費、再生品補修業務委託費等の委託料、事務用備品購入費等を計上したものでございます。

3款1項清掃費合計6億5千364万8千円につきましては、1目清掃事業費は、作業用車両の点検整備費等の需用費、また、歳入でご説明いたしました大規模修繕を含むリサイクルプラザ運転管理業務等の各種業務委託料でございます。加えて、スプレー缶圧縮処理装置等の賃借料、また備品購入費といたしましては、構内清掃車の購入費を計上しました。そのほか残渣の最終処分地である米沢市が環境保全協力金制度を、平成22年度から創設したことに伴う環境保全協力金を負担金として計上したものです。

2目ごみ処理施設整備計画支援事業費1億280万4千円につきましては、歳入でご説明しましたが新焼却施設建設に係る環境影響評価業務及び新たに加わる土壌調査業務、発注支援業務の委託料を計上したものでございます。

4款1項公債費、合計1億5千615万4千円につきましては、施設建設に伴う地方債の元金償還金及び利子を計上したものです。

5款1項1目予備費につきましては、100万円を計上したものでございます。

なお、8 ページ以降には、給与費明細書、債務負担行為及び地方債に関する調書を添付いたしましたので、後ほどご覧いただきたいと思えます。

以上議案第3号についての説明を終わらせていただきますが、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川鍋栄） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（川鍋栄） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎ 討 論（終局）

○議長（川鍋栄） これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（川鍋栄） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎ 採 決

○議長（川鍋栄） これより採決致します。

本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。

（ 挙 手 全 員 ）

○議長（川鍋栄） 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎ 閉 会

○議長（川鍋栄） 以上をもちまして、今、定例会の議事全てを終了いたしましたので、これをもって閉会といたします。大変ありがとうございました。

午後3時31分閉会

地方自治法第123条第2項及び太田市外三町広域清掃組合議会会議規則
第61条の規定により、ここに署名する。

太田市外三町広域清掃組合議会議長

川 鍋 栄

太田市外三町広域清掃組合議会議員

福 田 正 司

太田市外三町広域清掃組合議会議員

矢 部 伸 幸